

問題点整理小委員会で指摘された検討課題について

以下、○は第1回（総会を含む。）、●は第2回、◎は第3回、◇は第4回、◆は第5回で出された意見

1 言葉遣い・コミュニケーションに関すること

<言葉遣い・コミュニケーション全般>

- 具体的な指針になるような形が望ましい。日本語のコミュニケーションスタイルの中で伝わる日本語をどう教育したり、どう磨いていくか。それから、作文能力と話し言葉の能力、説明、説得の能力をどう育てていくかについても取り上げたい課題である。
- 公の場で自分の考えを子供たちが表現できる力をどうやって持たせていくのかということが、今の社会、今後の社会にとって大きな問題である。また、常用漢字表のケアを考えていくこと、作文における表現力の乏しさをどう解決するかも大きな課題である。
- 問題点はもう既に整理されていて、解決の指針を検討していくという点では、漢字もそうだし、音声、言葉が、情報弱者である外国人も含めて、伝わる日本語検討小委員会と言うか、伝わる日本語を考えていく会になるといいのではないか。
- 言葉には、読み書きにしる、話す聞くにしる、コミュニケーションの手段という側面が必ずあるので、これだけは絶対に担保しておかなければならない機能である。一方、変化していくものでもあるので、そのバランスをどう取っていくかが大事である。
- 情報弱者の問題はこれまでもあったことであり、外国人だけでなく、高齢者や子供にも対象を広げて考えるべき課題である。言葉はコミュニケーションの道具だけでなく、日本人の自覚という問題とも関係する。その観点から検討したい。
- 言語の環境の変化の中で、我々の言語能力のどこが発達し、どこが衰えたのか、そこを見極めた上で、具体的な問題を考えていく必要がある。また、常用漢字表を見直したところで、一度本格的な日本語の読み書き調査をやることは非常に大きな意味がある。
- 記号的なものとしてでなく、言葉の情的な面（言葉の持つ力）について議論したい。
- 情報学の世界では、最近、コミュニケーションが非常に多様式になり、変化してきたと言われている。日本語は、話し言葉と書き言葉の境がなくなったことによって、急速に変化しつつあり、それが世代間のギャップを広げている。
- 今回の震災では、多くの日本人が情報弱者になってしまうような国語（「直ちに人体に影響の出る数値ではない」という言い方など）が使われていることに危惧を感じる。
- ◎ 説明、説得の能力をどう育てていくか、公の場で論理的に思考しつつ他人に不快感を与えないで、どのように表現していくかといったことを盛り込んだ方向性を持てるのであれば、国語力答申の更に行くことができるかもしれない。
- ◆ 世論調査の結果でも、「人に対する話し方が上手ではない」という人が、若い男性で多いという傾向が出ている。ここを踏まえて学校教育の中での話し言葉の実践をもっときちっとフォローしていくところから取り組んでいかななくてはならない。
- ◆ 教育の現場、特に初等教育の段階から一つ一つ、受け手と送り手の共通の理解を作り上げていく必要がある。その共通の理解の構築というところが重要である。
- ◆ 新聞協会の中の用語懇談会には、放送分科会があって、新人アナウンサー用に『放送で気になる言葉』という冊子を作っている。新入社員として入ってくるアナウンサーの言葉遣いのひどさを聞いていると、正に学校教育の問題であると考えている人は多い。

<「分かりやすさ」に関連して>

- 分かりやすさという点では、聞いて分かる、読んで分かる、それと、学問的な正確さを期す場合と、行動決定のための判断のよりどころにする場合の分かりやすさは分けて考える必要がある。また、コミュニケーションスタイルの問題も関連する。
- 情報機器との関係から言えば、現在は、ロボットや機器に分かりやすい言葉、また、翻訳しやすい日本語が問題になっている。
- 分かりやすさと、正確さは反比例するものであると感じている。この二つのバランスをどう取るかが難しいと思っている。
- 分かりやすい文章というときの、分かりやすいには、その内容に関するものと、表現に関するものがある。内容が難しいものを分かりやすい表現にするかどうか、内容が分かりやすいにもかかわらず、あえて分かりにくい表現を採るかどうかが問題。
- 世の中に分からない表現が蔓延して、本当は受け手も分からないのに、何となく了解しているような表現が非常に多いという気がしている。手話ニュースは非常に分かりやすいということで、人に優しい日本語という観点から、外国人だけでなく、障害を持った方、高齢者、子供たちにまで対象を広げて考えていきたい。
- 言葉というのは文化であって、そこには美しさと、奥深さが必要である。その美しさとかが、別の面から見たら、分かりにくいということになっているのかもしれないが、それをそぎ落としていくというのは危ない行為ではないか。現在、日本は国際化社会になっていて、大学を含め様々な国籍の方が生活しているのは事実であるが、そのことを過度に手当てし過ぎるのは、日本語にとって危ないことではないか。
- 文学の世界では、今は言葉をそぎ落として無駄なことは書かない傾向がある。それで、非常に分かりやすくなったけれども、潤いがなくなり、つまらない世界になったと思う。この辺りは考え直してもいいのではないか。
- すみ分けが必要。官公庁等が被災者に対して発するメッセージに文学的修辭は不要である。そこは、無駄をそぎ落として端的に誤解のないように伝えることが優先される。その世界と、文学の世界で感性を楽しむということとは別のことである。
- そぎ落として直截な表現にするとそっけないようだが、それだけ読者にいろいろ負荷を掛けて、読者の想像に訴えるという意味では、逆に豊かになる可能性もある。ただ、受け手の側が豊かさを持っていないと、深い意味は読み取れないという面もある。どちらがいいかは、場面、状況、ジャンルによって決まってくるものである。
- 無駄をそぎ落とすというのは、情報伝達という立場からの捉え方であって、文学的に考えると、それは無駄なものではなく、本来持っているものであるということになる。
- 内容そのものが高度で複雑だと、分かりやすく表現しようとしても限界がある。そこを突破するには、受け手の側に分かりたいという意欲がないと難しい。その意欲を生じせしめるような豊かさや美しさがあるというようなところもあるのではないか。また、冗長な部分をそぎ落とすことによって生じる美しさというのがあると思う。
- そぎ落とした表現の持つ美しさと、その逆の素っ気なさ、それから冗長な表現の持つ美しさと、その逆の煩わしさ、この両方があるのではないか。
- 分かりやすさというのは、全ての日本語に一様に当てはまるものはないのであって、何をどう伝えようかという目的によって決まってくる。その辺りを整理していく必要がある。将来の日本語の在り方にとっても、この分かりやすさがキーワードになろう。
- 話し手と聞き手との間に共通の理解があれば、どんなに複雑なことでも、冗長な文章でも分かりやすいはずである。共通理解の幅が変わることが、言葉の変化とつながっているのではないか。
- 分かりやすさを追求していくと、専門用語との戦いになってくる。専門用語とは単に学術用語の問題ということだけでなく、専門的な分野でならスムーズにコミュニケーションできる、そういう用語を他の分野の人にどう伝えるかということの問題もある。

- 社会全体で使う言葉についても、突き詰めていくと、分かりやすさが一番大事なキーワードになるのではないか。これからの国語政策にどういう項目が必要かを考えていくためにも、分かりやすさという角度が、その基礎になっていくと思う。
- 情報機器を使うと文章がパターン化してくるが、情報機器を利用して書くということをも前提とした中で、分かりやすさの追及ということも課題として考えてほしい。
- 分かりやすさの問題は、外国人にも日本人にも、公共の問題として、公のやり取りをどう簡潔に分かりやすくするかの問題に特化して取り組む必要がある。
- ◎ 規範を作るということを、分かりやすさという観点からやるのは難しいと思う。場面・状況分けでもしないと、分かりやすさというのは施策になじみにくい。情報化という社会変化については、先々に行ったときに混乱が生じるのではないかと危惧している。

<「平明・的確・美しく・豊か」に関連して>

- ◎ 「平明，的確，美しく，豊か」を，<平明，的確>と<美しく，豊か>という二つのグループに分けて相反するところがあるという見方をするよりも，この四つのバランスが取れていることが，日本語のあるべき姿であるという見方をする方がいい。
- ◎ 不特定多数の人に伝えることを考えると，美しく豊かということまで含めると，ある人にとっては平明ではないということになって，情報伝達ができない場合もある。公の場で正確に伝わることを考えた場合，そぎ落としていかざるを得ない言葉もある。
- ◎ 国語施策の流れも，昭和47年の「当用漢字改定音訓表」以降，「平明」から「美しく，豊か」というところに重点が移ってきたのではないか。
- ◎ 平明，的確，豊かまではいいが，美しさとなると，それぞれの価値観に基づくところがあって，国語施策になじみにくい気がする。それから，言葉における情の部分を国語施策にどういうふうに反映させていけるかも課題である。
- ◎ 「外来語の表記」の第1表は「平明，的確」，第2表は「美しく，豊か」を担保したと捉えることもできるのではないか。
- ◎ 四つの概念をどうやって総合的に生かしていけるのか，最大価値にしていけるのか，それが大事である。美しさ，豊かさは人によってイメージが違うが，ある程度は共通のイメージがあった方がいいと思う。
- ◎ 「平明で的確」は理性的な認識に関わるもので，大多数に伝わるか否かが，物差しとなる。発信の側が考慮できる問題である。「美しく豊か」は感性的な認識，情に関わる部分で，受け手側の多様性に応じて拡散していくものである。
- ◎ 四つの言葉の反対概念を考えると，「平明や的確」は分かりにくい，「豊か」は言葉の量や数が少ない，と言えそうであるが，「美しい」は，感性の領域に入ってしまう，反対概念をうまく言い表すような言葉がないように感じる。
- ◎ この四つを国語という言葉でくくっているが，国語ではなく，日本語の運用についての言い方だと捉えた方がいい。
- ◎ 「美しい」に対置されるのは「不快」ではないか。不快な念を抱かしめる表現。
- ◎ 国が提案するのは，食物で言えば基本栄養素に当たるところまでであろう。そこから先は各自が考えていくべきことではないか。
- ◎ 常用漢字表は，「平明，的確，美しく，豊か」とは別で，漢字を使うか，使わないかということにだけ関わるものである。「平明，的確，美しく，豊か」が適用されるのは広場の言語であろう。施策として取り上げるなら，まず適用範囲を決める必要がある。
- ◎ どういう状況における「平明，的確，美しく，豊か」を考えるかが，大事である。
- ◎ 「平明，的確，美しく，豊か」は，日本語運用において目指すべき四つの目標としての要素であるが，これがいつでも全てが同じ程度に必要なというのではなく，何を誰にどういうふう伝えるかによって，その要素の軽重がおのずと変わるものである。

- ◎ パブリックな場におけるコミュニケーションの目標という前提をはっきりさせたい。
- ◎ 「美しく」を別の表現，人を不快にさせないとか，配慮した言葉遣いとか，そうすればパブリックの場の基準として，かなり有効に機能するのではないか。ほかに「親しみやすい」「心地良い」「好感が持てる」「快適である」「魅力ある」などはどうか。
- ◎ 無駄のない機能的な姿も美しいし，非常に複雑な形をした花びらも美しいというように「美しい」は多義的であるがゆえに，曖昧で抽象的になっていくおそれがある。
- ◎ 音声が入ってくると全く別要素になるので，音声と文字をどう整理するかも課題。
- ◎ 基本的な認識としての「平明，的確，美しく，豊か」は，平明，的確と言いながら，非常に曖昧な表現を含んでいるという問題がある。
- ◎ コミュニケーションの場で，日本語を運用するときには必須である四つの要素，それらの全てが同じように必要ということではなく，状況によって濃淡が変わってくるという捉え方でいいのではないか。
- ◎ その捉え方には全く賛成であるが，「平明，的確，美しく，豊か」をもう少し丁寧な分かりやすい表現にできればいいと思う。
- ◎ 分かりやすく正確というのが，現代の表現のキーポイントとしてあるが，もう一つ，人に配慮した言葉遣い，配慮が三つ目として必要ではないか。この三つ目が「美しく」と関係してくるように思う。
- ◎ 「美しい」は「平明，的確，豊か」の全てを包括するものかもしれないと感じる。
- ◎ 「美しい」は全てを包括しているので，逆に，簡単に手を付けられないと感じる。

2 情報化・国際化への対応に関すること

- 情報弱者である外国人のことを視野に入れて，日本語のネイティブの人たちが，どういう日本語を使ったらいいか（特に緊急時の情報発信）について検討できるといい。
- 多文化社会の中で日本語で外国人に情報が分かる，あるいは日本語で伝わらない場合にどうするのかというところまで含めて，日本語の問題にしても，分かりやすい表現，分かりやすい専門用語，こうした点を，もっと深く議論していく必要がある。
- 220万の外国人たちが住んでいて，日本語で，情報を得て暮らしていることを我々はもっと認識する必要がある。

3 国語の教育・研究に関すること

- 学校教育に資するような「手書き文字の指針」について出せるかどうか，国語の授業はどのようなふうに行われなければならないか，指針を出すのは難しいが，言葉の問題と家庭教育の問題についてどう考えるかなどの課題がある。
- ◎ 今後の漢字教育，漢字使用の具体的な指針作りに役立つ「漢字調査」が必要である。

4 常用漢字表・公用文に関すること

<常用漢字表の手当てに関連して>

- 具体的な成果物として，常用漢字表の活用法（例えば，常用漢字をどう活用すれば，分かりやすい文章になるか）等を検討し，必要な施策を提案していく。
- 常用漢字表に対する手当て（今後，出てくる賛否両論を見極めて，それらに対応するという意味での）の仕方を考えていく必要がある。

- 常用漢字表の定期的な見直しをどこで、どのような形で具体化していくのか。
→文化審議会答申「改定常用漢字表」「I 基本的な考え方」「5 その他関連事項」の「(1) 漢字政策の定期的な見直し」の以下の記述をどう実行していくか。

今後、定期的に漢字表の見直しを行い、必要があれば改定していくことが不可欠となる。この意味で、定期的・計画的な漢字使用の実態調査を実施していくことが重要である。

- ◇ 常用漢字表という大きな枠組みが出来上がったところで、これまでに出版された「同音の漢字による書きかえ」や「くぎり符号の使ひ方」等を有機的に関連付けて、「公用文作成の要領」の検討と連動するような形で見直せるといいのかなと感じている。
- ◇ 常用漢字表にある2,136字のうち、全部手書きできなくてもいいと言っている手前、どの辺りまで手書きできることが望ましいのかということ議論することも一つの方法かなと思っている。この辺りについての御意見を伺いたい。
- ◇ 大学の入学試験を作る側から言うと、2,136字の全てを書き取りの問題として、出題することが可能にはなっている。したがって、「憂鬱」を書きなさいと出題する自由は、大学側にはある。この辺りがどうなるかは、今度の入試ではっきりするのではないかな。
- ◇ 常用漢字表に入ったから書き取りの試験に出してもいいんだというふうに理解されるのは、常用漢字表の趣旨とは違う。
- ◇ 大学の作問側がその趣旨を理解してというふうには必ずしも進まない。
- ◇ 手書きできる必要のある漢字表ができると、むちゃな出題は消える可能性がある。
- ◇ 一連の議論は、常用漢字表の作成過程で、読める漢字と書けなければいけない漢字の2種類作ろうという議論があったが、その議論にやや戻るような感じがするが…。
- ◇ 見方によってはそれに近いが、全部書ける必要がないと言っている以上、書ける漢字の目安ができると、漢字教育と言うか、漢字指導の上でも役立つのではないかな。
- ◇ 教育現場で、そういう指標がなくて、混乱しているという状況はあるのか。
- ◇ 学習指導要領を見ると、高校生になった途端に、主な常用漢字は書けるようにという非常に曖昧な言い方になってしまう。その主な字がはっきりしないという状況はある。
- ◇ 教育現場からは、どこまで手書きさせた方がいいのかと質問が出てくると思うので、「鬱」とか「彙」とかは読めればよい例として目安を提示できるといいと思う。
- ◇ 書ける漢字の目安を示すという話は、教育的な観点だけでなく、一般社会人にも意味があるという捉え方もあるのか。
- ◇ それはあると思う。書くことによって支えている部分が崩れてくる危険性は情報機器の使用によってあるので、現実の生活生活における必要性というだけでなく、文字文化の維持という面からも意味のある目安になると考えられる。
- ◆ 常用漢字表の見直しを考えていくには、5年とか10年とかでなく、かなりのスパンで漢字の使用状況を把握できるようなよりどころとなる指標があって、それによって状況を判断（見直しが必要かどうか）できるような形があると有り難いと思う。
- ◆ 見直すにはやはりデータが必要である。見直しのための組織ができれば、どのようなデータが必要かということから議論を積み上げていく必要がある。前回の経験が新鮮なうちに、そのための「たたき台」は作っておいた方がいいのではないかな。
- ◆ 定期的な見直しについては、不定期な見直しにならざるを得ないと感じている。今回の見直しは、情報化が進んで、その影響が常用漢字に大きな影響を与えていることから行ったものである。そのような変化を何かの指標で観察しながら進めていくしかない。
- ◆ 常用漢字表の見直しに当たっては、特に小学校の学習指導要領の改訂時期を意識した方がいいと思う。

- ◆ 国語分科会のような議論の場とは別に一般の方が参加できるような常用漢字をめぐる議論の場があるといいのではないか。
- ◆ 今回の改定は、どれぐらいたったらどれぐらいつの変化を生むのか、どの程度定着するのか、そこを見極めた上で計画を考えていくという柔軟なやり方も必要かなと感じる。
- ◆ ウィンドウズの OS の変化に連動する字体の変化なども検証していく必要がある。
- ◆ 今回の見直しは、前回（昭和56年）とは違って、比較できるデータがあるので、今後の変化を見るデータは得られやすい。それと、学校教育の状況を併せ見ると、不定期の見直しという辺りが少し周期性を持つてくるのではないか。
- ◆ 見直しについては、字種の追加・削除だけでなく、例えば「つめあと」のような頻出する熟語に関しては「爪痕」か「爪跡」か、表記を統一する観点も必要ではないか。
- ◆ 表記を統一する観点というのは、非常に重要な論点ではないか。

<法令・公用文書の在り方に関連して>

- 法令や公用文書の在り方のノウハウが提供されれば、一般の文書の在り方にも参考になると思う。そのノウハウの普及を考えていく必要がないか。
- 昭和27年に作成された「公用文作成の要領」を各分野で使える、分かりやすい文章の書き方の「たたき台のたたき台」のようなものとして改定することを考えたらどうか。
- ◇ 常用漢字表が新しくなったこの時期に、もう一度公用文を見直すことは非常に重要で優先順位の高い課題である。公用文と一般の文字生活（顔文字・絵文字やツイッターの普及等）との乖離も視野に入れて、信頼が薄らいでいる公用文の見直しが必要である。
- ◇ 公用文の要領を、我々としては狭義の意味の公用文を対象に出すとしても、「たたき台のたたき台」のような形で、一般社会における「文書の書き方の正書法」として活用してもらえないのではないかという期待もある。
- ◇ 広い意味での本当に基本的な日本語の正書法の基礎になるものとして、公用文の要領を改定したらいいと思う。
- ◇ 公用文の要領が、分かりやすい日本語の書き方のよりどころとか、基準になるのではないか。漢字の字種や音訓を決めただけでは不十分であるので、そこを埋められる。
- ◇ 読むためのものなのか、音読して耳で聞くためのものなのか、その目的に合わせて、また情報機器の変化についても考慮した上で、公用文の要領を見直す必要がある。
- ◇ 今回の震災後のメッセージで、特に在日外国人の方に対して情報が分かりにくかったという反省事項が議論の中でも出てきているので、まず公用文が分かりやすくなって、それから、民間でも当然その努力が行われるべきであるということになるのだと思う。
- ◇ 実際に、「公用文作成の要領」はかなり影響力を持っていて、これに沿って世の中が動いている。その意味で、公用文を見直すことに積極的に取り組めばいいと思う。
- ◇ 常用漢字表と同じような形で、「分かりやすい文章の目安」として発信していけば、問題はないと思う。
- ◇ 余り押し付けの形にならない方がいい。公用文という限定があれば、その批判は出てこないだろう。要領の前書きに、常用漢字表の前書きのような文言を入れる手もある。
- ◇ 国民に情報がうまく伝わるようにという目的であれば、句点、読点をどういうふうに打つかということよりも、まず句読点を入れることが大切。漢字も適度に使うことで、文章が非常に読みやすくなる。といったことも考慮して見直していくべきである。
- ◇ 公用文を見直すことは賛成であるが、法令が入るとなると、どういう対応ができるのかが心配である。また、横書きの句読点をどうするかについては、好き嫌いのレベルにかなり入ってしまうような気がするの、これは別な問題かなと思っている。

- ◇ カンマを使うか点を使うか，文末をピリオドにするか丸にするかについては，きちんと議論した方がいいと思う。ただし，日本の句読法ほどその使い方に恣意性がある，捉えにくく難しい句読法はないと感じている。
- ◇ 携帯電話やパソコン等の句読点は，点と丸が初期設定である。設定は変更できるが，初期設定に大きく影響を受けていると思う。その結果として，横書きのコンマに違和感を持つ人が多くなっていくことが心配である。

◇ 「公用文作成の要領」の見直しについては，重要な事項として今後（次年度以降）の審議対象とすることを第4回問題点整理小委員会の了解事項とする。

- ◆ 「公用文」の明確な定義が必要かどうかというところから，考えるべきではないか。発信側だけでなく，受信側の多様性の問題もあるので，公用文に関して一義的にこうということが可能かどうか。かなりファジーな形でしか検討できないのではないかな。
- ◆ 役所が庶民に対して見下げた意識で書いている文書が公用文だろうと考えると，まずそこから議論していかないと，分かりいいも分かりにくいもないと思う。この差別意識をなくさない限り，公用文の性格は定義もできないだろう。
- ◆ 世論調査の回答を見ると，定義という，かちっとしたものではなくて，官公庁が発行した広報誌，チラシやポスター，通達や通知文，ホームページ，白書や報告書の類い，このぐらい広い範囲で，公用文を考えておけばいいのではないかな。
- ◆ 公用文における敬称（「殿」か，「様」か）の問題は非常に重要である。
- ◆ 公用文を最初から余り狭く定義しないで，大勢の人たちが読む文書というように広げて考えた上で見直しをしていくのがいいだろう。その方が出来上がったものが広い範囲で使ってもらえることになると思う。
- ◆ 一般の方にも利用してもらおうなら，公用文という名称を変えてしまえばいい。ただ，名称の代案について考えるのは難しい。
- ◆ 「公用文作成の要領」は昭和27年のものなので，どのように現代的に脱皮させていくかという観点から検討していく方が効率的ではないか。
- ◆ これを分かりやすい日本語の書き方の標準にってもらうためには，公用文を広い範囲のものとして捉えることと，一般の方たちに利用してもらえるように広報していくことも大切である。
- ◆ 世論調査の結果を見ると，公用文の分かりにくさは，耳慣れない言葉の使用と，漢字の多用が大きな原因になっているのではないかという気がする。

5 その他

- ◆ 「国語に関する世論調査」の結果を発表するとき，この使い方はもう許容できるのではないかとか，使い方に年代の差が大きいので慎重に使う必要がある等の解説を付けるとか，文化庁としてのメッセージ性をもっと思い切って出したらどうか。
- ◆ これを調査して公表しているところに，既にメッセージ性があるのだと考える。なぜこの問いを選んだのかというところからして正にメッセージである。
- ◆ これが正しいとか，間違いとかではなくて，本来こういう意味合いだけでも，今はこう使われるとか，そういうふうな解説を辞書に記述するとか，また，そのような態度をこの小委員会で議論するときの基本姿勢にできるといいと思う。
- ◆ 「言葉が乱れる」というよりも，例えば，「姑息」を「ひきょうな」という意味だと思っている人が60%ぐらいになったら，もうそれは採用すべきではないかとさえ思う。

付) 第19期国語審議会報告「現代の国語をめぐる諸問題について」(平成5年6月)
において指摘された課題

1 言葉遣いに関すること

(1) 適切な言葉遣い

国語の表現は、平明、的確で、美しく、豊かなものであることが望ましい。目的と場合に応じた適切な言葉遣いや文章表現の在り方、いわゆる言葉の乱れやゆれなどの問題、発音上の諸問題等について検討する必要があるのではないかと。

(2) 放送等の媒体の言葉遣い

言語の習得、言葉の学習は人間形成の基本を成すものであり、良い言語環境を用意することは家庭、学校、社会のいずれにおいても極めて大切である。特に現代では、話し言葉については幼児期からテレビ等を通じて大きな影響を受けるので、放送等の媒体において、今後とも美しく豊かで魅力に富んだ言葉遣いへの配慮が望まれる。

(3) 敬語

敬語は、国語の中で非常に大切な働きをしているものであり、人間関係を円滑に進めていく上でもなくてはならないものである。今日の現実に即した敬語の在り方について、話し言葉・書き言葉の両面から検討する必要があるのではないかと。

(4) 方言

現在、共通語は広く一般社会に普及していると認められるが、方言は地域の文化を伝え、地域の豊かな人間関係を担うものであり、それぞれの地域に伝わる豊かな表現を生活の中で生かしていくことは、言語文化の活性化にもつながるものである。共通語とともに方言も尊重することが望まれる。

2 情報化への対応に関すること

(1) 情報機器の発達とこれからの国語の能力の在り方

ワープロ等の情報機器の発達に伴って、文字の使用をめぐる社会状況は大きく変化しつつある。そのような状況下で求められるこれからの国語の能力の在り方について検討する必要があるのではないかと。特に、書記能力、文章表現力、思考力にどのような影響が及ぶのか、十分考えておくべきである。また、仮名漢字変換方式の普及によって、漢字を用いることは容易になりつつあるが、それに伴って漢字を読む能力の重要性はむしろ増大することが予想される。漢字を読む能力の伸長を図るために、振り仮名の活用等について社会一般の配慮が望まれる。

(2) ワープロ等における漢字や辞書(ワープロソフト)の問題

ワープロ等に使われる漢字の字体について混乱が見られるので、各方面に及ぼす影響を考慮に入れながら、ある程度共通的なものさしに従って整理・統一することを検討する必要があるのではないかと。

また、使用者の使用目的の多様化に伴い、それぞれの用途に応じた多様な辞書の研究開発を急ぐことが望まれる。

3 国際社会への対応に関すること

(1) 国際社会における日本語の在り方

日本語が日本人のものだけではなくてきている現在、日本語の国際的な広がりへの対応、日本語による外国人との意思疎通の在り方等について検討する必要があるのではないかと。

また、外来語の増加や日本語の中での外国語の過度の使用の問題についても検討する必要があるのではないかと。

(2) 日本語教育の推進

日本語教育に対する需要の増大と多様化に伴い、指導内容、教材、指導方法等の研究開発、各種情報機器の活用、優れた指導者の養成等を積極的に進めるべきである。

(3) 官公庁等の新奇な片仮名語の使用

外来語・外国語の使用が避けられない場合のあることは言うまでもないが、官公庁等においては、その公的、公共的性格から言って、平明で的確な国語の使用に努めるべきであって、新奇な片仮名語を使用すること等については十分慎重であることが望まれる。

4 国語の教育・研究に関すること

(1) 国語教育の重要性

国語は、教育の全体を貫く基本を成すものであり、国語教育の重要性について教育関係者をはじめ国民全体が認識を深める必要がある。学校教育のほか、社会や家庭の教育的な役割も重視すべきである。

また、学校教育においては、国語の全般にわたる教育が、国語科はもとより教育活動全体の中で十分に行われるよう努める必要がある。

(2) 思考力・表現力の涵養と音声言語の重視

自分の考えをまとめ、適切に表現し、人の意見を相手の立場に立って理解することは、社会生活を送る上で極めて大切である。そういう基礎的な能力を身に付けるために、社会生活のあらゆる機会を通じて、自分としてのものの見方や考え方ができるような能力や態度を培うとともに、話すことや聞くことの教育を一層充実させるべきである。特に、語感や言葉のリズムを体得させるため、音読や朗読、話し言葉等の指導方法を一層工夫する必要がある。

(3) 国語研究の振興

国語研究はそれ自体重要な価値を有するとともに、国語施策の立案や国語教育の基礎としても重要であり、一層の振興を図る必要がある。特に、国立国語研究所は我が国の国語研究の中核を成す機関であり、一層の整備・充実を図るべきである。

(4) 国語の大辞典の編集

言葉は時代とともに移り変わるものだが、それぞれの時代ごとの十分な用例を収録した国語の大辞典を編集することは、国語の歴史を明らかにし、国語の伝統を継承し、明確な国語を保持するために極めて有意義である。また、言葉の来歴や用法を知ることによって言葉を大切にすることを養い、国民の国語に対する意識を高めることにもつながるものである。現在、国立国語研究所で編集の準備作業が行われているが、このような事業を更に積極的に進めるべきである。

5 表記に関すること

(1) 目安・よりどころの趣旨と個人の表記

「常用漢字表」「現代仮名遣い」「送り仮名の付け方」等は、現代の国語を書き表す場合の目安又はよりどころとして定められたものであって、各種の専門分野や個人個人の表記にまで及ぼそうとするものではなく、過去に行われた表記を否定するものでもないという緩やかな性格のものである。このような性格の「常用漢字表」等が、報道機関等での基準として厳格に取り扱われ、個人としての執筆者の表記や文章表現を窮屈なものにする傾きもないではないので、目安・よりどころの趣旨が生かされるような柔軟な取扱いをすることが望まれる。

(2) 交ぜ書き

「補てん」「ばん回」「伴りよ」のように、漢語の一部を仮名書きにするいわゆる交ぜ書きは、読み取りにくかったり、語の意味を把握しにくくさせたりする場合もあるので、言い換えなどの工夫をすることや、必要に応じて振り仮名を用いて漢字で書くなどの配慮をすることについて検討する必要があるのではないか。

(3) その他

縦書き・横書きなど文章形式に関する問題、句読法に関する問題、ローマ字のつづり方、ローマ字による姓名の書き方、辞書の見出しなどの語の配列順、漢字の配列順等について検討する必要があるのではないか。

なお、現行の「常用漢字表」「現代仮名遣い」等は、戦後の国語施策の見直しの結果として作成、実施されてきたものであるが、これらの内容等についても、将来、現実と合わない点や見直すべき点が生じた場合には、慎重に検討する必要があるのではないか。